

履歴外部提供に「拒否権」

個人のネット利用 運営者に対応義務

総務省検討

と感じる消費者もいた。

電気通信事業法や指針などの改正を視野に12月に具体策の検討に入る。

今は事前同意の明確なル

ールはない。同意を得ず

提供する企業の多さも考

慮し、事後にデータ提供

を拒める仕組みをサイト内に設けることも義務付

け、利用者が拒否権を発

動できるようにする。

新ルールの対象はサイ

トを持つ事業者ほとんどで、第三者に送らず、

自社のサービス向上に使う場合は対象外にする。

（関連記事5面に）

プライバシー意識の高

まりから世界では閲覧履

歴の利用を制限する動き

が加速している。日本で

も利用者の意見を反映し

やすいルールを作り、国

際水準に近づける。

ウェブサイトが訪問者

情報を保存する「サード

パーティークッキー」や

スマートフォンのアプリ

内の情報収集機能といっ

た追跡技術を巡り、サイ

トの運営元でない第三者

の広告会社などにデータ

が渡るルールを整える。

旅行サイトの閲覧履歴か

ら関連広告が表示される

など精度の高い広告手法

として使われるが「好み

などが追跡されている」

総務省はターゲティング広告など利用者のデータ提供に関するルール整備に乗り出す。ネットの閲覧履歴のデータが第三者に提供される状況を利

用者が止める仕組みをサードパーティ意識の高まりから世界では閲覧履歴の利用を制限する動き

る。（関連記事5面に）

プライバシー意識の高まりから世界では閲覧履歴の利用を制限する動き

が加速している。日本でも利用者の意見を反映しやすいルールを作り、国際水準に近づける。

ウェブサイトが訪問者情報を保存する「サードパーティーカッキー」やスマートフォンのアプリ内の情報収集機能といつ

た追跡技術を巡り、サイトの運営元でない第三者の広告会社などにデータが渡るルールを整える。

旅行サイトの閲覧履歴から関連広告が表示されるなど精度の高い広告手法として使われるが「好みなどが追跡されている」